

【重要】連絡船にしき修繕工事の工期延長について

日頃より、式根島～新島間連絡船の運営につきまして、ご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

また、連絡船をご利用のお客様には、代船での運航が長期に及び、また夏期には利用制限を設けさせていただくなど、大変ご不便、ご迷惑をおかけしておりますこと、心よりお詫び申し上げます。

さて、現在修繕工事中のにしきの工期につきまして、7月初旬に配布しました「広報にいじまお知らせ版 No.8」にて、「概ね9月頃の運航再開を見込んでおります」とお伝えしておりましたが、先日国土交通省より事故後の安全を期すためエンジンの開放検査を行うよう指示を受けました。元々エンジンの開放検査は予定しておりませんでしたが、急遽実施しなければならなくなり、開放検査には3カ月ほどの期間を要するため、相当の日数工期の延長が必要となりました。

元々工事が長期に及んでいる上に、さらなる期間の延長をお知らせすることは大変心苦しい限りでございますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

なお、事故に伴う修繕工事につきましては、国土交通省の指導の下で進めておりますが、今回のように検査官の判断により追加工事や工事のやり直しなどを求められることが多々あるため、工事の完了日については未だ確実なことをお知らせすることができません。恐れ入りますがその旨ご承知おきいただき重ねてお願い申し上げます。

東京都新島村

<お問い合わせ先>
新島村役場式根島支所
電話 04992-7-0004